

点を最後に取り上げた。

診断、治療といってもテスト結果のみをもって考察したにとどまっているので、現場において臨床的に研究され、なおいっそう適切な指導法が確立されることを願っている。

3 教育広報

A 月報

広報の任務は教育委員会の方針、事実に関する知識や見解も、広く一般教育関係者および県民に伝えることによって、教育委員会行政の円滑な運営に寄与するにある。

すなわち、県教育委員会の仕事を理解し好意をもち、協力していただけるよう、活動を活潑化させなければならない。

34年度をふりかえり広報活動の全般を述べることにする。

a, 編集方針

34年度頭初において、月報編集委員が任命され、つぎのような編集方針を確定した。

- (1) 委員会行政の推移や方針をわかり易く知らせる。
- (2) 教育関係者の研究に役立つ。
- (3) 親しまれる月報にするよう編集に工夫をする。

b, 刊行計画

(1) 年10回発行、毎月1回、但し4、5月・2、3月は合併号。

(2) 規格 B 5版 16頁 中質紙使用

(3) 発行部数 2,000部

(4) 無償配布

(5) 配布区分

34年度は発行部数を増し、小・中・高校の分校まで配布出来るようにしたのが特色である。

区 分	冊数	区 分	冊数
小学校	554	地方課	2
中学校	369	財政課	2
高等学校	69	県警本部	2
小学校分校	315	文教委	2
中学校分校	23	記者クラブ	12
高校分校	43	文部省	12
出張所	32	短大・私立高校	2
市町村	122	文部省	3
教育委員会	121	短大・私立高校	9
公民館	122	文部省	7
教育委員会	74	全国都道府	46
県立図書館	10	文部省	5
		五都	32
		予備	5
県庁内		編 集	5
文書	3		
広報	2	計	2,000
統計			

c, 内容

年間主要行事を一らん表にして次にかかげる。

昭和34年度福島県教育委員会月報年間主要記事早わかり

項 目	発刊号
△法令・管理に関するもの	
○教育委員会事務組織	4・5
○福島県スポーツ振興5カ年計画	4・5
○夏期認定講習実施要項	6
○研究学校一らん	6
○結婚税金について	7
○外地引揚者の退職手当に特別措置	8
○初任給引上げに伴う俸給表等の改正	8
○公立文教施設費国庫負担金の割当	8
○恩給在職期間の通算について	8
○福島県の文化財一らん	7, 8
○免許状取得について	9
○「地方教育費」調査結果概要	10
○給与条例の一部改正	11
○昭和35年度県公立学校教職員採用試験要項	11
○昭和35年度教科書採択状況	11
○昭和35年度高校入学者選抜要項	11
○ユース・ホステル活動	12
○高等学校教育課程改訂の基本方針	12
○教組よりの質問状に答えて	12
○助教諭・講師の退職手当支給割合引上げ等について	12
○日本学校安全会設立	2・3
○就学時の健康診断と事後措置	2・3
△研修・指導に関するもの	
○どんな仕事をしているのだろうか —福島県教育調査研究所—	4・5
○本県の藤原文化	4・5 6, 7
○近づく夏休みにどのような計画がなされたらよいだろうか	7
○指導委員の設置	8
○教育課程の改訂内容 —教組よりの公開質問を中心として—	8
○鎌倉時代の建築	8, 9
○基礎的運動能力等の調査	9
○第2回福島県国語研究会	9
○農山村における定時制教育の新しい進め方	10
○教育課程はこれでよいか	10
○鎌倉時代の彫刻	10, 11
○県数学教育研究会35年度研究テーマ	11
○保健体育研究指定校めぐり	11
○高等学校開放講座を開設して	12
○フィルムの構造、フィルムの接合	12
○福島県の絵画	12, 1
○第14回国民体育大会をかえりみて	1
○全国学力調査結果の報告 —文部省の中間報告に関連して—	1
○35年度地区別社会科学習指導法研究会の運	